

令和3年第9回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年7月29日(木) 午後4時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	尾形寿美
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原正広

6 出席点呼・開会

午後4時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年6月17日開催の令和3年第8回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第8回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、2番 蘇武委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

第8回教育委員会定例会後の主な対応事業についてであります。中学校の水泳大会が若柳中学校で行われました。この大会は、水泳部のある学校だけと参加者を絞って実施しております。6月27日にわんぱく相撲栗原場所、7月4日に宮城県学童相撲大会と、今年度から相撲の方を実施しております。栗駒南小の児童が優勝して、全国大会に出場します。学童相撲大会も同じ児童が東北大会に出場で、団体の部では志波姫小学校が東北大会に出場します。

少年の主張栗原大会が7月5日に栗原南中学校で行われました。最優秀は築館中学校の生徒で県大会に出場することになります。弁論の内容も普段の友達関係とか部活などから始まって、ヘアドネーションやエスディージェズなど今日的な課題などについて意見を述べていて、すごい着眼だなと思って感心してきました。

7月15日には中学校の駅伝大会が築館陸上競技場で行われました。例年は、9月でありましたが、これからはこの時期に行うことといたしました。今年は、コロナウイルス感染症の関係もあり、陸上競技場で行い、箱根駅伝の予選会のようにトラックを各区分ごとに走り、各区分のトータルタイムで結果を出す方法の大会でした。県大会も同様な方法で、今年は実施する予定です。結果は、男子は築館中学校で、女子は栗原南中学校が優勝でありました。

7月17日に、くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会が築館陸上競技場で行われました。これも、昨年は実施できなくて、今年は実施しましたが、通常であれば岩手県や秋田県あたりにも案内をしていますが、今年は宮城県内限定で観客はなしで実施し、986人が参加し、県内のほとんどの高校生が参加してくれました。当時、築館の気温が33.8度で、トラックでは35度から36度くらいまでであったと思いますが、その暑い中で選手は競技を行いましたけれど、7種目で大会新が出ました。なお、大きな事故等はありませんでした。

7月21日に、教科用図書の採択協議会がありましたが、詳しくは後ほど学校教育課長から説明いたします。

7月26日に、第1回栗原市学校教育連絡協議会が築館高等学校で行われまして、各学校の特徴的な取り組みや中学生の進路希望状況について情報交換を行ったところでございます。

7月27日には、第1回栗原市社会教育委員会議を行いました。社会教育委員の会議の中で検討をお願いしていたものは、民法の改正により令和4年から成年年齢引下げになることに伴い、栗原市の成人式をどうするかについて話をいただいていたところでもあります。まだ、全てが決まってはいませんが、会議の報告によると、20歳で成人式を行うということだけは決まったようであり、それ以降、どのような名称にするかについては、もう少し待っていただきたいとのことでありました。社会教育委員の会議の話を受けて、後ほど、教育委員の皆様にお諮り申し上げたいと思います。

資料にはありませんが、7月28日に台風8号による警戒本部の会議がございました。宮城県に初上陸ということだったので、昨年か一昨年に岩手県で大変な被害がありましたので少し心配しておりましたが、あまり大きな被害はなかったようです。栗原市としては、避難所10か所を設置して、最大で18人が避難し翌朝には避難者は0人となりました。このような災害時の市職員の対応の速さについて、早急に避難所を開設するなど、日ごろからの防災意識の高さや、市職員としての意識の高さは、すごいなと感じました。

そして本日、第9回教育委員会定例会であります。

次に、児童・生徒及び教職員の状況については、別紙2をご覧ください。不登校、30日以上欠席の児童生徒は、小学校はございませんが、中学校の2年生、3年生がかなり増えていてそれぞれ十数人、トータルで35人になっております。問題行動関係では、小学校の授業の抜け出し、授業の妨害が増えてきている状況であります。表紙に戻り、事故・けが等はなしで、その他、虐待及び虐待の疑いについては、小学4年男児の話がありますが、経過観察中ということであります。

以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

社会教育委員の委員長はどなたですか。

菅原敏元さんで、継続です。職務代理は高橋隆志さんです。

他に何かございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

蘇武委員
社会教育課長
教育長

(2) 専決処分報告

教育長

報告第12号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)について、内容の説明を求めます。

教育総務課長

1ページをご覧ください。

報告第12号 専決処分の報告について、であります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。本件につきましては、栗駒幼稚園の正規職員の定期通院等により、預かり保育時間を担当する有資格者の不足

が生じたため、教諭の補助として資格を有する会計年度任用職員、2人を任用することにつきまして、教育委員会にお諮りするいとまが無いことから、専決処分したものであります。

まず、1件目につきましては、発令日、令和3年7月1日、任用期間、令和3年7月1日から令和4年3月31日まで、所属、栗駒幼稚園、職種、幼稚園教諭、氏名、遊佐由佳、専決日は、令和3年6月30日です。2件目につきましては、発令日：令和3年7月5日、任用期間、令和3年7月5日から令和4年3月31日まで、所属、栗駒幼稚園、職種、幼稚園補助員、氏名、大内真奈美、専決日は、令和3年7月1日、令和3年7月29日提出、栗原市教育委員会 教育長、以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。
(なしの声あり)

10 議 事

教育長

次に、6議事に入ります。

事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日の議事としては、3議案を提案しておりますが、議案第44号栗原市教育委員会職員の人事について及び議案第45号、令和4年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択についての2議案を追加議案として御審議いただきますよう御提案いたします。

教育長

事務局から、2議案追加の提案がありました。議案第44号を日程4として、議案第45号を日程5として御審議いただいて、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第44号及び議案第45号について、日程を追加して、御審議いただきます。

教育長

日程1議案第41号栗原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書2ページをお開き願います。議案第41号栗原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、栗原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を次のように定める。令和3年7月29日提出、栗原市教育委員会教育長であります。3ページをお開きください。3ページは改正する条文の内容となっております。4ページをお開きください。4ページの新旧対照表で改正の内容を説明します。改正内容については、昨年度に整備した児童生徒の1人1台端末を使用したオンライン学習の実施にあたり、第7条第1項の表「校外活動費」の項の次に「オンライン学習通信費」を加えるとともに「受給者が指定する金融機関へ口座振込」を加え、第7条第2項の表1の項及び3の項中「校外活

動費」の次に、「オンライン学習通信費」を加えるものであります。5ページ及び6ページの様式第1号並びに第7号の改正内容については、市の行政手続きの押印見直しにより、㊟を削るものであります。3ページに戻っていただきまして、附則として、施行日を令和3年7月1日とするものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久我委員

この、オンライン学習通信費というと、簡単にいうとインターネット回線の開通ということによろしいですか。

学校教育課長

回線使用料です。

久我委員

この場合、工事費やルーター代とかは、市では負担しないということですか。

学校教育課長

新たに開設する場合は、対象になります。通信費につきましては、1ヶ月1,000円を限度としております。ルーターにつきましては、市で貸し出し用を用意しています。

久我委員

確認ですが、インターネット回線のプランは色々あると思いますが、1,000円を上限として助成し、それを超える分については自己負担ということによろしいですか。

学校教育課長

その通りです。

蘇武委員

実際には、どのような手続きで申請するのですか。

学校教育課長

詳細まではつめていませんが、国の基準では、新たにこのことを始めるにあたって、契約書と分かる内容のものを添付して申請するというようになっておりまして、例えば、今現在、50ギガとか、20ギガとか既に契約しているところにつきましては、対象外ということになります。今まで回線がなかったけれど、学校で回線を使って勉強するようになったので、新たに引くよいうところにつきましては、新しく契約した書類を基に申請します。

蘇武委員

一般の家庭では、手続き的なところはなかなかハードルが高いのではないかと思います。どのように広報していくのかそういう家庭がどれだけあってとか、学校関係通じて行うのでしょうか。

教育部長

去年9月にアンケート調査を取って、各世帯の接続状況を見たときに、全体の85パーセントは何かしらの接続はすでになっているということです。準要保護世帯に関しては、63世帯だけが接続されていない、この63世帯が接続するとなれば、月1,000円の助成をしていくこととあります。ルーターは貸し出しし通信費は月1,000円助成するということです。

教育長

補足で、家庭でタブレットを使うようにこれから持っていくその段取りについて説明をします。

教育研究センター副参事

各家庭でインターネット回線を使ってタブレットを使って学習させる段階ですが、各学校の方には、週1回ぐらいずつ家庭に持ち帰りから

始めて、段階的に始めて行ってくださいとお願いしてあります。教育委員会の方からは、家庭学習の手引きというものを作ってお渡しし、その中に学習の仕方やルールとか接続の仕方とかを載せてありますし、モバイルルーターの貸与についての文書を作って各家庭に配布するというような状況です。最初にモデル校の方で、実際持ち帰ってという形で、夏休み以降、一般の学校も行っていけばいいかなと考えております。

教育長

段階を踏んで進めていて、現在は築館地区の築館中学校、築館小学校、宮野小学校で持ち帰っていて、いろんな問題点があったらその辺を直して、全部の市内の学校で実施できるように進めているところです。

久我委員

今回は、夏休みが27日から始まったんですけど、タブレットに関して、持ち出しは全ての学校で行っていないのか、それとも3校は持ち出しをしているのでしょうか。

教育研究センター副参事

さきほどお話した3校については、夏休み期間中、一週間持ち帰って個人面談期間中一週間まで貸し出しをして、その時に親御さんに話をし、いったん学校の方で預かることにしています。

教育長

説明が終わりました。質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1議案第41号栗原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程2議案第42号栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について、内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書7ページをお開き願います。議案第42号栗原市特別教育支援就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について栗原市特別教育支援就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示を次のように定める。令和3年7月29日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。8ページをお開きください。8ページは、改正する条文であります。9ページの新旧対照表で改正の内容を説明します。改正内容については、昨年度に整備した児童生徒の1人1台端末を使用したオンライン学習の実施にあたり、別表「校外活動費」の項の次に「オンライン学習通信費」、「ICTを通じた教育が、学校長若しくは教育委員会が正規の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同等と認められるものにより提供される場合のオンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。）」、「第1区分」、「教育委員会が別に定める額を限度とする」「年3回に分けて支給」を加えるものであります。10ページ別記様式の改正内容については、市の行政手続きの押印見直しにより、㊟を削るものであります。8ページに戻っていただきまして、附則として、施行日を令和3年7月1日とするものであります。

教育長

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2議案第42号栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決いたします。

日程3議案第43号栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、日程4議案第44号栗原市教育委員会職員の人事について、の2案件は、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程3議案第43号、日程4議案第44号については、秘密会として、審議します。

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

教育長

次に、日程5議案第45号令和4年度 栗原市 義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、内容の説明を求めます。

学校教育課長

3ページをご覧ください。

議案第45号令和4年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償設置に関する法律第13条第5項の規定により、宮城県北部地区教科用図書採択協議会から通知された教科用図書の採択について、別紙のとおり議決を求めます。令和3年7月29日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

7月21日に開催された、第3回北部地区教科用図書採択協議会において、議案書4ページから10ページのとおり決定されましたので、議決を求めます。4ページをご覧ください。小学校については、令和2年度からNO. 2、NO. 17、5ページのNO. 22、NO. 25が入れ替えとなり、NO. 343が加わっております。9ページをご覧ください。中学校については、NO. 18が新たに加わり、採択することになっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程5議案第45号令和4年度栗原市義務教育

諸学校で使用する教科用図書の採択については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、7その他に入ります。

事務局から報告があります。(1) 源光遺跡発掘調査現地説明会実施報告について

文化財保護課長

教育委員会定例会資料の1ページをお開きください。

源光遺跡発掘調査現地説明会実施について報告させていただきます。日時は、令和3年7月10日土曜日、午前10時30分から午前11時30分と午後1時30分から午後2時30分までの2回実施いたしました。場所につきましては、栗原市築館伊豆地内の元税務署の北側に面した市道一迫南線の改良工事に伴う発掘調査の現地説明会で、午前の部は、参加者31名、午後の部は21名の参加者がありました。今年度の発掘調査は9月10日から開始し、9月下旬まで行う予定です。調査の成果といたしましては、伊治城時代と同じ年代の8世紀中ごろから9世紀前葉ころの竪穴建物跡4軒と掘立柱建物跡11棟を確認しました。掘立柱建物跡は計画的に配置されており、4時期の変遷があり竪穴建物跡は、1辺8メートルから10メートルの大型のものが確認され、いずれも焼失しており、壁をおさえるための板材が炭化した状態で確認されました。これは、宮城県内で初めて確認された例として大変重要な成果として報告されております。

教育長

(2) 令和3年度 栗原市教育委員会 関係行事について、

教育総務課長

2ページをお開きください。

8月分の教育委員会関係行事であります。ご覧のような行事が予定されております。なお、次回教育委員会の開催日程について御協議いただく前でございますが、8月26日(木)に第10回教育委員会定例会及び第1回総合教育会議を予定いたしております。また、8月31日(火)に栗原市立学校長会議の記載がありますが、こちらは、9月7日(火)に開催が変更になりましたので、訂正をお願いいたします。以上となります。

教育長

(3) 第37回宮城県小学校陸上競技大会交流大会成績結果報告について、及び(4) 第8回山崎武司杯東北中学野球選抜交流大会開催について

社会教育課長

定例会資料(追加)の資料をご覧ください。

1ページを開いていただきまして、第37回宮城県小学校陸上競技交流大会成績結果報告についてであります。6月13日に開催いたしました、市の予選会での各種目上位2名が、6月27日開催の県大会に出場しております。資料の右側の方が県大会の結果でありまして、記録及び順位となっております。中段ぐらいになりますが、男子コンバインドBで、一迫小学校6年生の氏家くんが、女子5年生100メートルで金成小中の菅原さんが優勝いたしてございまして、一番下に全国大会の

記載がありますけれども、9月に横浜市で行われる全国大会に出場が決定しております。それ以外の出場者につきましても、大分活躍をしていただいているところであります。

続きまして、2ページをお開きください。第8回山崎武司杯東北中学野球選抜交流大会開催についてでございます。8月3日、4日の二日間、栗駒野球場を会場に開催いたします。参加チームは、資料に記載の8チームとなります。今回の大会につきましても、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえでの開催といたしまして、観戦は選手の家族2名までとしております。以上で報告を終わります。

教育長

教育総務課長

(5) 奨学金制度の見直しについて

3ページをご覧ください。

奨学金制度の見直しについて(案)についてご説明いたします。まず、1番の奨学金制度見直しの目的でございます。奨学金制度につきましては、これまで、貸与する対象学校の見直し等を行いながら、有為な人材の育成を図ってまいりましたが、奨学資金貸付の応募者が減少している状況であることから、学生にとって更に利用しやすい奨学金制度とするため、令和3年6月10日から6月24日までの間で、市内高校の在學生とその保護者を対象にWEBアンケートを実施しております。今回は、そのアンケート結果等を踏まえ、奨学金制度を見直すこととしております。2番のWEBアンケート結果につきましては、次ページのアンケート結果報告書でご説明いたしますのご覧願います。1番のアンケート実施目的、2番の調査期間は、只今の説明のとおりです。3番、調査対象は、市内高校の在學生(1,174人)とその保護者を対象とし、実施いたしました。4番、調査方法は、市内高校を通じて、WEBアンケートのお願いについてのチラシを生徒へ配布し、みやぎ電子申請サービスを活用して、スマートフォン等でご回答いただいております。5番、回答状況につきましては、全体で116件、内訳は、高校生が81件(回答率6.9%)、保護者が35件の状況でありました。6番のアンケート結果の概要であります。

(1) 貸与上限額につきましては、全体では、「現状のままでよい」の回答が半数以上を占めております。

(2) 他の奨学金との併用につきましては、全体では、「どちらでもよい」の回答が48.3%と最も多く、次いで「併用できた方がよい」が42.2%、「併用できなくてもよい」は9.5%の結果でありました。

(3) その他では、これら以外の設問では、「募集時期」や「貸付け時期」、「返済開始時期」、「返済期間」の見直しについて調査を行っており、それらは「現状のままでよい」の回答が大半を占める結果となっております。詳細には、5ページ以降のアンケート結果を後ほどご覧願います。ページをお戻りいただき、3ページをご覧ください。3番の見直し内容でございます。具体的には、栗原市奨学資金貸与条例第2条で規定する

「奨学金の貸与対象者」中、第5号で規定する「独立行政法人 日本学生支援機構その他これに類すると栗原市教育委員会が認める団体から奨学金の給付又は貸与を受けていない者であること。」を削除して、他の奨学金との併用を可能とするものであります。改正理由としては、先程のアンケート結果を踏まえて見直しを行うものであることや、他の奨学金との併用を可能とすることで、奨学金申込者の増加や辞退者の減少が期待できるものであります。4番は、アンケート結果を踏まえた他の見直しについてであります。今回のアンケートでは、全体の回答者数が116件と少数であったことから、奨学金制度を大きく見直す程の意見が集まっているものではないと判断し、他の見直しは行わないこととしております。なお、この奨学金制度の見直し(案)による栗原市奨学金貸与条例の改正につきましては、9月議会定例会へ議案として上程する予定であります。

説明は、以上であります。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

笠間委員

源光遺跡のことについて、これは道路を作ろうとして見つかったのでしょうか。また、今後遺跡は保存して、道路は別のコースで作ることですか。

文化財保護課長

一迫南線という市道を整備するという調査をしております。今回は記録保存という形で、全部記録に収めてその場所に道路を計画どおり通すということになります。国道バイパスから国道4号線までぶつける計画ですけれども、現在の計画といたしましては、宮城交通築館営業所のところから、ちょっとすぎたくらいまでの区間が終点となっております。

蘇武委員

奨学金のアンケートについて、回答率がほしい10%で、みやぎ電子申請サービスでしなければならなかったのですか。この、みやぎ電子申請はなかなか難しいと思うのですが、すぐに携帯電話からできますか。

教育総務課長

委員のお手元に、高校生宛に送付いたしましたチラシをお配りしておりませんでした。そのチラシにQRコードを載せておまして、スマートフォンでそのQRコード読み込んでいただき、アンケートを選択いただくと、アンケート回答の選択ができるようになります。電子申請サービスですと、お答えいただいたものがすぐにデータとして集計できるということで、現在、様々なアンケートはそちらを利用しておりましたので、今回、高校生とその保護者にお呼びかけしたところでしたが、残念ながら116件の回答の結果でございました。

蘇武委員

市内4つの高校にアンケートの配布と回収を頼めばもっと集まるのではないかと。せっかくアンケートを取ってと、同じ処理をするのであれば、回答は多く集められたほうがいいのではないのでしょうか。

教育長

みやぎ電子申請サービスだと自動集計されるか。

教育総務課

紙でのアンケートですと、1件1件データを打ち込んで、エクセルで積み上げていくこととなりますが、こちらの電子申請場合ですと、すぐにデータ化されて、集計が楽だという利点はございますが、現状、回答率がいくら程度になるかなかなか走り出しで見込めなかった状況です。

蘇武委員

6ページのQ4の「栗原市の奨学金制度をご存じですか」の回答に対して、その人数でさえも4分の1しか知っているという回答の人がいない。こういう制度があることを知らしめるためにも、面倒ではありますが、アンケートを集める方法もいいのではないかと思います。

笠間委員

各高校の進学指導の先生を回ったことがあります。ある高校の先生が、奨学金は結局は借金だからと生徒に話していて、私は勧めませんと話していました。先生がそう言ってしまうと、考える間もなく奨学金というものを選択肢に入れないお子さんもいらっしゃるのかなと思ったので、その辺は先生のご協力も得ないといけないのかなと思いました。

教育総務課長

いま、高校生を通じて配布いたしましたチラシをお配りします。こちらにQRコードが付いてございますが、現在使用できなくなっておりますが、スマートフォンで読み込んでいただきますと、アンケートが現れる仕組みになっております。裏面には、奨学金の概要ということで、蘇武委員の言われていた、「奨学金制度をご存じですか」以降のご質問で、制度のことについても伺うこととしておりましたので、このチラシの裏面をご確認いただきながらアンケートをお答えいただければ、併せてこの裏面を使って周知を図ればというところで、このような形で配布させていただいております。

教育部長

大学生の奨学金が月額4万円で、それだけでは大学を暮らしてはいけないという実態もあるものですから。有利子の方は、例えば10万円とか12万円とかあるわけですけども、今回、併用を可能とするということは、無利子分を使いながら有利子の額を減らして行くというようになれば、利用者にとっては楽になっていくのかなと思うので、使い方を工夫していただければ、利用者も増えるのかなという思いはあります。ですから、金額の上限を増やすことになると、返すのが大変になるので、そこは押さえて、併用だけを考えたというのが実情であります。

蘇武委員

高校には奨学金の募集がいっぱい来ています。私学大学ですと、自宅外だと3万6千円から4万円くらいですが、返還か返還でないかが一番のところなんです。やはり返還不要なところはすごく希望が多くて、かなり厳しい状況で、数名しか利用できない状況ですから、もっと利用者を増やすのであれば、返還不要にすればいいのでしょうか、それは財源の問題もありますので、このことは、教育委員会だけの問題ではないので市全体として考えていただければと思います。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7その他を終わります。

1 1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程についてお諮りします。

8月26日、木曜日、午後2時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、8月26日、木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。

1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第9回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第41号 栗原市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

日程 2 議案第42号 栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

日程 3 議案第43号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程 4 議案第44号 栗原市教育委員会職員の人事について

日程 5 議案第45号 令和4年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年8月26日

会議録署名委員 _____

〃 _____